

広報

大地

平成31年1月21日発行

〈発行所〉

空知郡中富良野町丘町7番18号

富良野土地改良区

TEL 0167-44-2131

FAX 0167-44-2736

E-mail : soumu.kairyoku@furano.ne.jp

ホームページ

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

〈編集〉総務課



ドローンによる防除作業風景（東中地区東8線北17号安井地先にて）

豊かな水と大地



No. 37

おもな内容

- 新年のご挨拶
- 平成30年度 臨時総代会概要
- 平成29年度 決算関連
- 改良区からのお知らせ
- パルプ等の操作方法と落水後の管理について
- 農業用水の使用期間について
- 北海道胆振東部地震の対応について
- JICA研修報告
- 21世紀創造運動 活動報告
- 東中地域におけるICT農業の取り組みについて

新しい年を迎えて



理事長
鈴木弘美

謹んで新春のお慶びを申し上げます。組合員の皆様におかれましては、ご家族お揃いで新年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

昨年は、春先に時期外れの暖かさと降雨により一気に融雪が進み、河川の溢水による住宅や農業施設及び育苗の被害が発生するという先行きが不安な幕開けとなりました。春耕・播種期は好天に恵まれ出来秋に期待が持てたのですが、その後は低温と長雨に悩まされる日々が続きました。七月頭の集中豪雨では上川中部においては甚大な被害が発生しましたが、本地域においても大きく影響を受けました。千ばつが続くと思いきや、台風が連続して上陸する、そして胆振東部地震による長期停電と言う、作物にとっても農家にとっても試練の連続の年でありました。被災された地域の方々に、心からお見舞いを申し上げます。

作況は、個人毎に差があると言いなながら総じて芳しいものではなく、近年にない不作という結果となり、改めて農業の厳しさを実感させられた次第です。天候をコントロールする事は出来ませんが、激しい気象状況の変化に何とか対応できる、農地の環境整備と営農栽培技術の向上の一助となる土地改良区でありたいと思うところであります。

農業農村整備事業について、国営かんがい排水事業「ふらの地区」は東郷ダムの管理計画策定のための試験湛水を継続して実施しております。平成三十二年に事業が完了し、翌平成三十三年から国からの管理委託を受けて地元で管理する事となります。計画変更の際、受益者の方々にお示しした「基幹水利施設管理事業」による東郷ダムの管理に向けて、北海道開発局旭川開発建設部・北海道上川総合振興局の関係機関及び富良野市・中富良野町の地元行政の方々と本格的な調整および協議を行う時期となりました。関係団体に、ご理解を頂き事業を推進するためには、関係組合員の皆様の強力なご支援がなければなりません。何卒ご協力の程お願い申し上げます。国営農地再編整備事業「富良野盆地地区」は、本体工事もほぼ終了し換地業務を残すのみとなりました。これよりは、事業完了に向けての換地清算及び事業の償還金についての調整等が本格的になるかと思えます。関係機関と充分連携を図り、スムーズに業務が遂行するようにしたいと考えます。

上富良野町東中部地域で施工中の、道営農地整備（経営体）事業「東中中央地区」・「東中南地区」・「東中西地区」・「東中第一地区」・

「東中東部地区」は受益者の皆様のご理解のもと順調に事業が進んでおります。同じ上富良野町管内で施工している道営農地整備（水利施設保全合理化）事業「島津第二地区」も進捗率が七割を超えており、計画的に推進しております。富良野市扇山で施工中の道営農地整備（経営体）事業「扇山南（一期）（二期）地区」及び「扇山北地区」においては、区画整理及び排水施設の工事が着手されており、また調査設計も受益者の皆様のご協力を得て順調に進んでいる事から、次年度以降本格的な工事が始まる事と思えます。同じく東郷地区で調査中の道営農地整備（畑地帯担い手育成（中山間））「東山地区」においても調査設計を行っており、工事着手に向かっております。また新規事業計画の樹立に向けて、東郷地区内の各地域において関係する組合員各位と鋭意地元打合せを重ねている所であります。

土地改良区運営に係る関係で、ここ二年の間に土地改良法の大規模な改正がありました。組合員の高齢化による離農や農地集積の進展、加えて組合員数の減少という土地改良区運営に厳しい環境になってきたことに対応するための内容となっており、今後総代会等において、法改正に準じる定款規約整備の協議をお願いする事になるかと思えます。常に情報を発信して組合員の方々に全幅の信頼を頂き、健全な土地改良区運営と確実な土地改良事業の推進に職員と共に当たりたいと存じます。

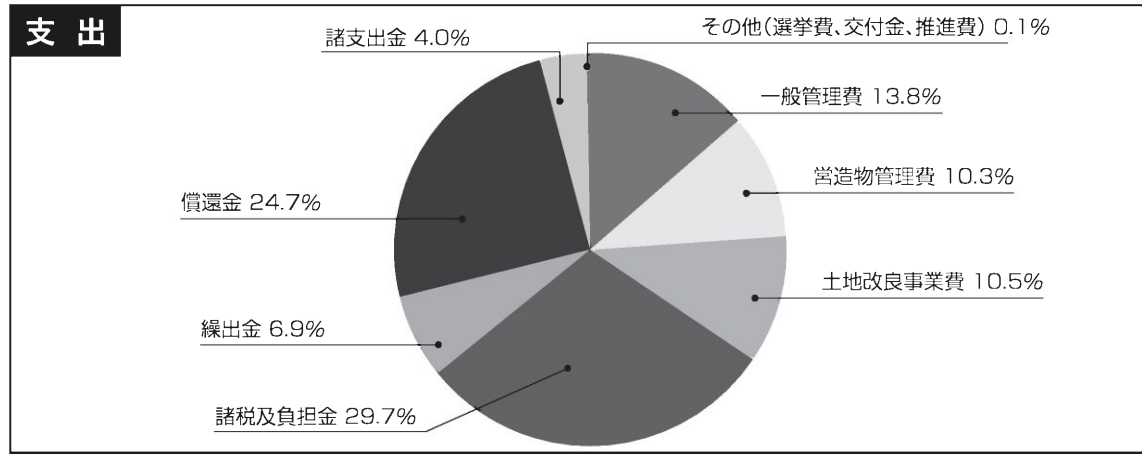
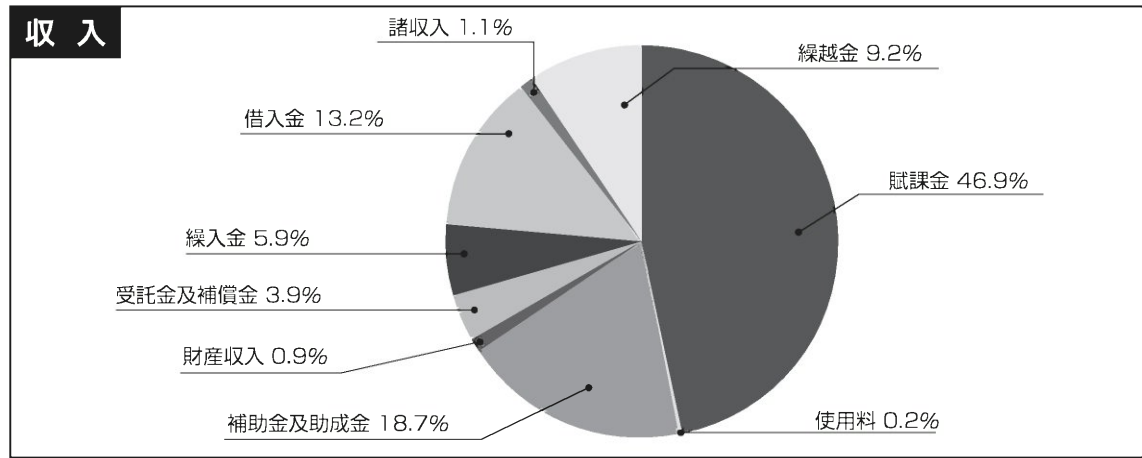
組合員の皆様の一層のご協力・ご支援をお願い申し上げます。ご健康と豊稔の秋を迎える事を祈念致しまして年頭のご挨拶とします。

平成29年度 一般会計収入支出決算

収入決算額 1,169,000,938円 支出決算額 1,061,545,759円 翌年度繰越額 107,455,179円

科目別 (単位：円)

収入			支出		
款	科目	予算額	款	科目	予算額
1	賦課金	548,415,958	1	一般管理費	146,897,954
	(経常)	273,007,231	2	営造物管理費	109,636,078
	(特別)	275,408,727	3	選挙費	0
2	使用料	1,953,674	4	土地改良事業費	111,503,819
3	補助金及助成金	218,105,812	5	諸税及負担金	315,010,226
4	財産収入	10,693,043	6	繰出金	73,508,763
5	受託金及補償金	45,772,456	7	償還金	262,359,364
6	繰入金	68,926,775	8	諸支出金	41,954,503
7	借入金	153,930,000	9	交付金	321,732
8	諸収入	13,411,574	10	推進費	353,320
9	繰越金	107,791,646	11	予備費	0
合計		1,169,000,938	合計		1,061,545,759



平成29年度 特別会計(発電事業会計)収入支出決算

収入決算額

2,514,470円

支出決算額

2,514,470円

翌年度繰越額

0円

科目別

(単位：円)

収 入				支 出			
款	科 目	予 算 額	比 率	款	科 目	予 算 額	比 率
1	経 常 収 入	2,514,470	100.0	1	経 常 支 出	100,257	4.0
				2	経 常 外 支 出	2,414,213	96.0
	合 計	2,514,470	100.0		合 計	2,514,470	100.0

平成29年度 各地区面積等内訳

地 区	賦課面積 (ha)	組合員数 (名)	平均 (ha)	積立金 (円)	10a当 (円)	1戸当 (円)	借入金 (円)	10a当 (円)	1戸当 (円)	未収金 (円)	10a当 (円)	1戸当 (円)
共 通	—	—	—	402,210,656	5,136	481,689	—	—	—	—	—	—
草 分	907.71	128	7.09	68,106,019	7,503	532,078	193,554,718	21,323	1,512,146	—	—	—
東 中	1,258.38	124	10.15	281,417,716	22,363	2,269,498	358,275,755	28,471	2,889,321	—	—	—
平 原	3,239.24	291	11.13	349,162,489	10,779	1,199,871	642,061,358	19,821	2,206,396	—	—	—
扇 山	469.94	49	9.59	34,122,915	7,261	696,386	82,352,570	17,524	1,680,665	—	—	—
東 郷	1,956.69	243	8.05	341,294,737	17,442	1,404,505	23,642,337	1,208	97,294	2,603,209	133	10,713
空知川	—	—	—	35,299,358	—	—	25,691,127	—	—	—	—	—
フラヌイ	—	—	—	9,782,621	—	—	28,430,687	—	—	—	—	—
合 計	7,831.96	835	9.38	1,521,396,511	19,425	1,822,032	1,354,008,552	17,288	1,621,567	2,603,209	33	3,118

平成29年度 主な会議の開催状況

会 議 名	回 数	会 議 名	回 数
総 代 会	4回 出席率 81.6%	総 代 協 議 会	1回
理 事 会	11回	役 員 協 議 会	2回
監 事 会	6回	建設工事指名委員会	2回
総務委員会	4回	管理組合長会議	2回
工務委員会	5回	維持管理会議	1回

平成29年度 各事業の施工状況

【国営事業】 2地区 970,000千円

(単位：千円)

地区名	事業名	総事業費	H29年度	H30年度以降	着工年度	進捗率	完了年度
ふらの	かんがい排水事業	10,560,000	500,000	1,190,978	H 15	88.7%	H 32
富良野盆地	農地再編整備事業	38,460,000	470,000	1,513,559	H 20	96.1%	H 31

【道営事業】 10地区 1,985,387千円

(単位：千円)

地区名	事業名	総事業費	H29年度	H30年度以降	着工年度	進捗率	完了年度
島津第2	水利施設整備事業(基幹水利施設整備型)	2,087,000	398,168	262,230	H 25	87.4%	H 32
東中央	農地整備事業(経営体育成型)	3,322,000	322,367	744,642	H 24	77.6%	H 32
東中南	"	1,587,000	185,526	135,266	H 24	91.5%	H 32
東中西	"	1,744,000	271,178	529,041	H 25	69.7%	H 33
東中第1	"	3,053,000	376,975	1,912,824	H 26	37.3%	H 35
東中東部	"	4,392,000	256,761	3,863,883	H 27	12.0%	H 35
扇山南(一期)	"	1,823,000	94,330	1,571,941	H 28	13.8%	H 36
扇山南(二期)	"	910,000	43,995	866,005	H 29	4.8%	H 37
扇山北	"	2,910,000	36,087	2,873,913	H 29	1.2%	H 37
東山	農地整備事業(畑地帯担い手育成型)	1,040,000	0	1,040,000	H 30	0.0%	H 36

【各地区維持工事】 73件 28,166,464円

(単位：円)

地区	草分	東中	平原	扇山	東郷	空知川	フラヌイ
件数	12件	22件	17件	1件	10件	7件	4件
工事費	3,581,280	9,195,249	10,976,008	9,720	1,217,127	2,096,280	1,090,800

【維持管理適正化事業】 5件 29,840,400円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
平成29年度 施設改善特別対策事業 寿地区用水路整備補修工事	6,976,800	H 29	H 29
平成29年度 施設改善特別対策事業 北大沼地区用水路整備補修工事	12,128,400	H 29	H 29
平成29年度 施設改善特別対策事業 南大沼地区用水路整備補修工事	5,043,600	H 29	H 29
平成29年度 維持管理適正化事業 のぎく支線用水路整備補修工事	3,186,000	H 29	H 29
平成29年度 維持管理適正化事業 布部川頭首工取水ゲート補修工事	2,505,600	H 29	H 29

【災害復旧事業】 5件 28,185,840円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
平成28年度災 水温上昇施設ヌノッペ幹線災害復旧工事(直営)	6,480,000	H 29	H 29
法面復旧工事(直営)	375,840	H 29	H 29
平成28年度災 フラヌイ地区流域変更水路災害復旧工事(直営)	6,480,000	H 29	H 29
平成28年度災 農業用施設災害復旧 日新地区流域変更水路災害復旧工事(補助)	6,858,000	H 29	H 29
平成28年度災 フラヌイ地区流域変更水路法面復旧工事(直営)	7,992,000	H 29	H 29

【統合再編整備事業】 2件 3,429,000円

(単位：円)

事業名	工事費	着工年度	完了年度
平成29年度 統合再編整備事業 草分地区日の出ダム監視カメラ設置工事	1,096,200	H 29	H 29
平成29年度 統合再編整備事業 平原地区第100号幹線用水路除塵機設置工事	2,332,800	H 29	H 29

【委託業務】 5件 22,988,880円

(単位：円)

事業名	委託費	着手年度	完了年度
平成29年度 土地改良区体制強化事業(統合再編整備事業)管理再編整備計画策定業務	2,721,600	H 29	H 29
平成29年度 障害防止対策事業 ヌノッペ幹線用水路調査設計業務	15,012,000	H 29	H 29
平成29年度 日新ダム管理観測設備保守点検業務	1,037,880	H 29	H 29
平成29年度 布部川頭首工水門設備年次点検・整備業務	2,273,400	H 29	H 29
平成29年度 水利施設維持管理資料整備業務	1,944,000	H 29	H 29

改良区から組合員の皆さまへお知らせです**組合員の資格移動・面積に変更がある時は
届出が必要です****【組合員の資格得喪について】**

下記の事由が生じた時に届出行為がない場合は現組合員に賦課されます。

1. 農地の売買、賃貸借による移動がある場合
2. 経営移譲または贈与された場合（農業者年金の受給・死亡の場合も含む）

【地区除外等決済金について】

土地改良区の賦課区域内にある農地を農地以外に転用するときは、地区除外等処理規程に基づき決済金を納めなければなりません。これは賦課面積の減少により現組合員に対して不当な割高負担を掛けない為、一定期間分の維持管理費及び事業償還金を一括して支払うものです。

1. 農地を宅地等に転用する場合
2. 農地を公共用地（道路・河川等）に売却された場合

※ 決済されない場合は従前の面積で賦課されます。

※ 組合員資格得喪・農地転用による地区除外申請の申請様式を富良野土地改良区公式ホームページに掲載しておりますのでこちらもご活用下さい。

ご不明な点がございましたら**富良野土地改良区総務課管理係**まで
お気軽にお問い合わせ下さい。



TEL 0167-44-2131
FAX 0167-44-2736

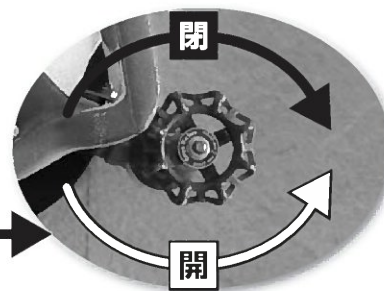
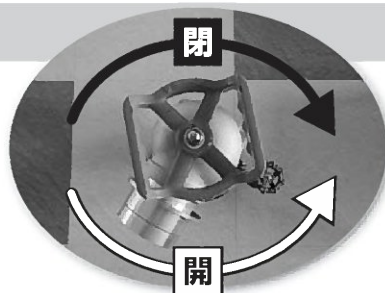


ホームページ<http://www.furano.ne.jp/midorinet>

パイプラインバルブ等の操作方法と落水後の管理について

パイプライン水路で一番気を付けなければならないことは、一気に水を流し込んだり、止めたりすることです。各圃場での取水においても同じで**開閉等の操作はゆっくり行ってください**。特にボールバルブは、一気に開閉することができますので十分に注意して操作を行ってください。また、落水後は各圃場の分水（給水）バルブは必ず開けて冬期間の凍結による破損防止に努めて下さい。（破損した場合の補修、交換は自己負担となります）

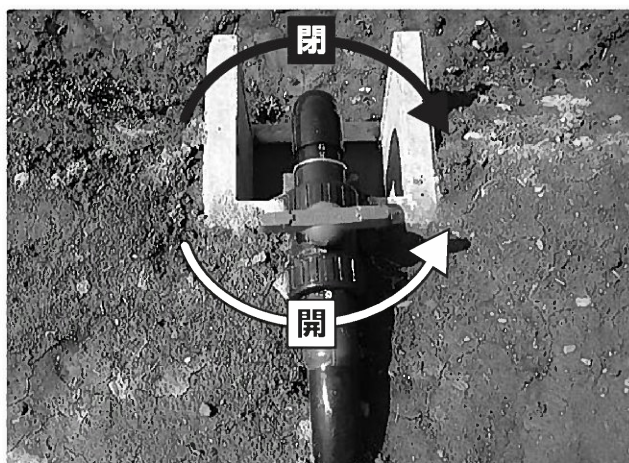
給水栓タイプについて



- ※ 水抜き栓が付いていないタイプもあります。
- ※ 直分工バルブは概ね16回転で全開閉できます。

- 使用時：水抜き栓を閉め、開閉バルブで水の操作を行う。
- 非使用时：開閉バルブ及び水抜き栓を閉める。
- 落水時：冬期間は凍結によるバルブ損傷の恐れがあるため、降雪前に各自で開閉バルブ及び水抜き栓を開け、水抜きを行ってください。

ボールバルブタイプについて

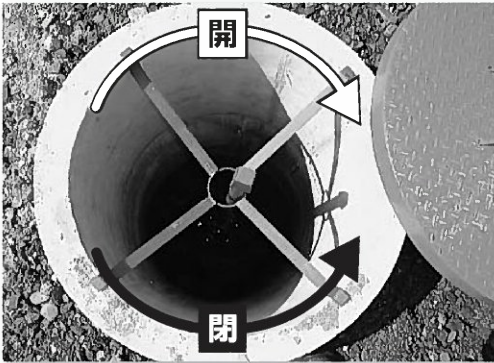


操作はゆっくり、確実に！

管理方法は基本的に給水栓タイプと変わりませんが、90度のハンドル操作で全開閉ができるため、急な操作をすると漏水事故の原因となる場合があります。気を付けてください。

落水時の注意点は、全開閉状態ではバルブ内に水が残ります。凍結による破損防止のため、ハンドルを45度の角度にしてください。

仕切り弁バルブについて



仕切り弁バルブは、T字ハンドルにより時計回りで開放します。『の開き』と覚えてください。

バルブ操作は急な操作をしないよう気を付けてください。

また、落水時は凍結防止のため開放してください。

※開閉の仕方が他のものと逆なので注意してください

空気弁について

ゴミなどがフロート弁体に付着し空気孔から漏水していたら、直下の副弁を止水方向に切り替え、孔内の水抜きをした後、分解して清掃してください。

副弁は3方向（泥吐・中立・止水）の切替タイプを使用しています。常時中立（真上を向いた状態）で利用してください。

冬期間は、強制排気弁を必ず開けてください。

農業用水の使用期間について

例年5月1日からの水の供用に向けて、準備を進めています。農業用用水は「水利権」という水を使う権利に基づき、下記の期間に限り使用が認められています。4月に通水をするのはあくまでも試験通水（漏水確認）のためです。期間外に利水すると罰則も科せられる場合があります。期間を守って使用していただきますようよろしくお願い申し上げます。

各施設水系の取水期間について

施設水系 (連合地区名)	地区名	取水期間
空知川頭首工 (空知川地区)	草分地区	5月1日から8月31日まで
	東中地区	
	富良野平原地区	
	扇山地区	
日新ダム (フラヌイ地区)	草分地区	5月1日から8月31日まで
	東中地区	
	富良野平原地区	
布部頭首工	東中地区	5月1日から8月31日まで
東郷ダム	東郷地区(畑かん)	通年
東郷(頭首工系)	東郷地区(田)	5月1日から8月31日まで

**期間外利水は
ダメ!
絶対に!**

北海道胆振東部地震の対応について

9月6日午前3時7分に北海道胆振東部で最大震度7という巨大地震が発生し、富良野市、中富良野町で震度4、上富良野町は震度3という地震が観測されました。当土地改良区区域内での最大震度が4であったことを確認、ただちに緊急防災体制を発令、対応にあたりました。各施設点検の結果、施設の損壊や周辺農地の被害も確認されず、地震による被害は無いと考えております。しかし、地震により発生したブラックアウトによる影響は、水田地域においては通水期間が終わっていたため配水の影響はありませんでしたが、東郷地区の畑かん区域においてはファームポンドへの送水をエンジンポンプにより行い対応しました。停電が長期化した場合の燃料の確保、現状電気に依存した施設管理については今回のことを教訓に備えていきたいと考えています。

また、通水期間を終えた後に発生した地震であったため、今年の通水の際は、不測の事態に備え早めの試験通水に協力していただき、施設の状態を確認していきたいと考えています。

この度の大地震により被災された皆様に対して心からお見舞い申し上げます。

2018 JICA研修報告

本土地改良区では国際協力の一環として、JICA（日本国際協力機構）研修生の受け入れを行っています。本年度は「農民主体型用水管理システム」コースとして、アジア地域より6月4日から7日までの4日間、アフリカ地域仏語圏より7月23日の1日間、ベトナムコースを7月25日の1日間、アフリカ地域より9月3日から5日までの3日間、さらに「灌漑施設の維持・運営管理」コースを6月19日の1日間、受け入れを行いました。

ご多忙にも関わらず現地研修でご協力いただいた皆様にご場を借りてお礼申し上げます。



アジア地域農民主体型管理システム
コースの研修員の皆様



アフリカ地域農民主体型管理システム
コースの研修員の皆様

21世紀創造運動 活動報告

本土地改良区では、農業農村整備事業や土地改良施設の概要または土地改良区の業務内容について、一般の皆様によく知っていただくための「21世紀創造運動」を行っております。

今年度は、わかば愛育園田植え体験・施設見学会・稲刈り見学会、なんでも探検隊、老人クラブ施設見学会、山桜周辺整備、ふらのワインぶどう祭り、農業・農村フェスタin赤れんがを実施または参加しました。今後も継続的にこの運動を続け、農業の大切さや食料の安全・安心を確保するための基礎となる農業農村整備事業の必要性および土地改良区の果たす役割を積極的に発信して行きます。

5月 わかば愛育園▶
田植え体験



▼ 7月 わかば愛育園施設見学会



▲ 8月 なんでも探検隊



▲ 9月 ふらのワインぶどう祭り



10月 農業農村フェスタ▶
in赤れんが

》東中地域におけるICT農業の取り組みについて

ICT農業とは、ICT（情報通信技術）やUAV（ドローン）を活用して効率的に省力化や高品質化を図る農業です。

農林水産省で情報化施工の効果検証と併せて得られたデータを営農に活用するための機器を試験導入する取り組みとして「低コスト農地整備推進実証事業」を創設し、現在道営農地整備事業（経営体育成型）を実施中の「東中第1地区」が2018年度にモデル地区として選定されました。表土はぎ・基盤切盛・表土戻しを行うICTブルドーザ、暗渠掘削・排水掘削・法面整形を行うICTバックホウ、防除を行うUAV、さらにGNSS（GPS）ガイダンスによる自動操舵システムを導入し、事業を進めております。

今回はそんな最先端の現場を紹介します。



ICTバックホウによる法面整形

バックホウの後ろにある2本のアンテナで、3次元化された設計図をクラウドから受信しながら法面を作ります。このICTによりショベルの動きは半分自動で調節してくれるため、経験の浅い若手でも作業が出来るとのこと。運転席にあるモニターで作業内容を確認しながら進めることが出来ます。



UAVによる秋まき小麦の雪腐菌核病防除作業

圃場を往復させながら液剤の空中散布を行っています。バッテリーの交換や液剤の補給を何度か行っていました。通常の防除作業に比べて格段に早いそうです。



トラクタ自動操舵システム

搭乗者がハンドルから手放しているにも関わらず、設定した経路に沿ってトラクタが自動で曲がっています。今年から営農で使用予定です。

<http://www.furano.ne.jp/midorinet>